

令和3年度特別養護老人ホーム等整備募集に関する事前質問への回答については、以下のとおりです。

	質問内容	質問内容に対する回答
1	整備予定地について、圏域指定はあるのか。	市内全域で募集しています。
2	整備予定地の圏域によって優劣がつくのか。	審査のポイントとしては項目に含めていませんが、複数法人から応募があり、同順位となった場合、審査会の内容によっては優劣がつく場合もあるかと思われます。
3	地域交流スペースの面積について、十分なスペースとみなされる明確な基準を教えてください。	明確な基準はありません。審査会において審査する内容であり、事務局では回答できません。
4	審査内容について知りたいため、審査委員の連絡先を教えてください。	審査委員及び審査内容は非公表のため、回答できません。
5	応募資格(9)において、「借入先が(独)福祉医療機構又は同機構及び銀行による協調融資のもとする」とあるが、銀行単独借入では不都合があるのか。 また、協調融資という事であれば、それぞれ割合金額の上限はあるのか。	特別養護老人ホームという施設の性質上、長期的・安定的な施設運営をしていただくために、公的融資である福祉医療機構からの融資または同機構と銀行の協調融資を活用することをお願いしています。 また、協調融資については、割合や金額等の条件は特に設けていません。